

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第4回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について（公開）

（2）三郷区の人口及び世帯数等について（公開）

3 開催日時

令和2年9月8日（火） 午後6時30分から午後8時03分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）

市村 学、伊藤光夫、小山和美、平田 清、平田伸一、山口典夫

吉田一彦、渡部弘美

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

・荻戸委員を除く11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

・会議の開会を宣言

・会議録の確認：山口委員、吉田委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

一次第3議題（1）令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について—

【竹内会長】

次第3議題（1）令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択についてに入る。

本日は追加募集で提案があった3事業について、事業提案者からの事業説明と質疑応答のあと、審査・採点を実施し、事業の採択、補助金額等の決定を行う。

正副会長は審査に加わるため、事務局が会の進行を行うこととしてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

【堀川センター長】

- ・提案状況について、当日配布資料により説明
- ・追加募集での提案事業3件、補助金希望額合計376万1千円
- ・三郷区追加募集の予算配分額が355万3千円で20万8千円の超過

審査の流れは、1事業当たり提案者による事業説明を5分以内、質疑応答を7分以内で行ったあと、委員による基本審査を1分間で行う。ここでいったん集計し、委員の過半数が「適合しない」と判断した事業は、基本審査で終了となり、不採択となる。委員の半数以上が「適合する」と判断した事業は、引き続き優先採択審査・共通審査を2分間で行う。

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

なお、説明者の都合により順番を入れ替えて審査を行う。

審査を始める。

整理No.10「三郷料理教室事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・ 事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【渡部委員】

オープンレンジの設置場所は公民館か。

【提案者】

その方がその都度持ち運ばなくて済むため、できれば公民館に置きたいと考えている。

【渡部委員】

提案書に購入後は提案団体が管理をし、他団体から利用希望があれば貸し出しすることも可能と記載されている。その都度、利用希望の連絡をするのか。設置場所が公民館であれば、自由に使用できるかと思う。

【提案者】

一度連絡をもらい、おおよそ何回くらい利用するかを確認できれば、その後は連絡をもらわなくても利用できるような仕組みにしようと思っている。

【平田伸一委員】

オープンレンジは、本来公民館の備品として整理されるべきものかと思う。公民館側に要望をしたことはあるか。

【提案者】

要望はしたが、予算がないとのことで毎回断られている。

【平田伸一委員】

提案書の事前協議の箇所が「必要なし」となっている。採択された場合、実際には公民館の調理実習室に設置して使うことになると思う。当然電気代もかかるが、公民館の許可は得ているか。

【提案者】

一応、公民館には相談してある。ただ、毎回使用するとやはり電気代もかかる。その時期その時期でメニュー等を考えて、毎回の使用は控えることを考えている。

【平田伸一委員】

オープンレンジを2台購入希望だが、2台必要なのか。

【提案者】

当初は1台でよいかと思っていたが、使用后1時間程度は機械を冷まさなければならぬ。別の料理で使用する際に時間を空けてとなると1日では作れなくなってしまうため、できれば2台購入したい。

【平田伸一委員】

採択された場合、2台の購入することを公民館側は承知しているのか。

【提案者】

承知している。

【渡部委員】

もしオープンレンジが壊れた場合、修理代は提案団体が賄うのか。

【提案者】

他の利用希望団体へ貸し出しをする際に、事情を説明して1年間分の使用料を徴収する予定である。保証期間である5年間は修理代が無料のため、その後修理が必要になった時は、徴収した使用料を修理代に充てたいと考えている。

【渡部委員】

採択された場合、そういった細かな部分について、公民館との書類のやり取り等考えているか。

【提案者】

採択された際は、公民館との間で詳細に詰めたいと思っている。

【平田伸一委員】

事務局は事前に公民館に確認等しているか。

【田中主任】

本日配布した、当日配布資料No.1「令和2年度三郷区地域活動支援事業（追加募集分）提案概要一覧（確定版）」に、公民館を所管している社会教育課からの所見の回答を記載している。担当課からの回答は記載のとおりで課題はない。

【堀川センター長】

先ほど提案者から「利用希望団体に有償で貸し出しを行う」との説明があったが、この事業の性質上、有償で貸し出すことはできない。

【渡部委員】

そうなる、修理代等は提案団体が全て負担するのか。

【提案者】

全て団体の負担にて行う。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.10の事業について、基本審査を委員に依頼。

— 審査・採点シート① 記入・回収・集計 —

基本審査の結果、「適合する」と判断した委員が半数以上であることを報告。

続けて、優先採択審査・共通審査を委員に依頼。

— 審査・採点シート② 記入・回収・集計 —

整理No.10「三郷料理教室事業」の審査・採点を終了。

整理No.9「三郷区高齢者支援・交流事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【平田 清委員】

借り上げバスが27人乗りと記載されているが、定員で27人ということか。最近では新型コロナウイルスの関係で、様々な乗り物で座席を空けて乗車する対策がとられている。

【提案者】

正席が27席、補助席が0席で、正席に1人ずつ座ってもらう予定である。ただ、現実にどれだけの申込みがあるかは分からない。あまりに申込みが多ければ人数に応じて回数を変更するなど、柔軟に対応していきたい。

【渡部委員】

今ほど、どれだけの申込みがあるか分からないとの説明があったが、こういった計画を立てている中で、参加を希望する住民がどのくらいいるか具体的な見込みはあるか。

【提案者】

正直分からないが、1人や2人ではないと思っている。

【渡部委員】

どこからかこういった事業を希望する声があがって計画したのか。

【提案者】

例えば、清里区では定期的に同様の活動をしている。三郷区では行ったことがないので、どのくらいの住民が参加するか、まずは試行したいと考えている。結果として、参加率がよければ定期的に年2回を4回にすることを検討したいと思う。具体的な見込み人数は分からないが、各集落からの参加者を想定すると0人ということはないと思う。全ての集落からの参加者を合計すれば20人程度にはなると考えている。

【渡部委員】

事業の対象者が、移動手段を持たない元気な高齢者となっている。先ほどの説明の中で、「移動手段を持たない」とは「運転免許証を返納している」ことに限らないとあった。「運転免許証を返納している」に限ってしまうと、移動手段を持たない元気な高齢者は少ないように思う。

【提案者】

案内を出す際には、移動手段を持たない元気な高齢者との表現は記載せず、参加しやすい文面にして回覧等で周知するつもりである。ただ、車があつて普段からどこでも元気に動き回っている人が、「イオンまで行くならついでに乗せてほしい」という感覚で参加するような提案はできない。近くであれば自転車で行ける高齢者や、運転免許証を持っていても三郷区内は運転できるが、それ以外の場所に行くことが怖い高齢者もいると思う。またバスしか移動手段がない場合、バスで本町通りまで出向いてもデパート等はない。なかなか小売店だけでは用が足りないこともあると

思う。そのため、イオンのような大型スーパーに行き、1日ゆっくりと過ごしてもらいたいと考えている。

【保坂副会長】

先ほど平田委員が質問した件で確認である。バスは27人乗りの中型バスということか。

【提案者】

大型バスまでは必要ないと思っている。ただ、参加人数により、予算の範囲内で20人乗りや10人乗りに変更する可能性もあると思う。やり方については、参加人数が決まってから対応したいと思う。もし27人乗りの定員と同数程度の参加があった場合には、マスクを着用し極力会話をしないなど対応をしたいと思う。

【保坂副会長】

マスクは着用するが、いわゆるソーシャルディスタンス、距離をとるという対策についてはどうか。最近の状況を見ると、2人掛けの席に1人しか座らないといった対策が取られている。そういった対策はせず、マスクを着用し会話も控えて1席に1人ずつ座るということか。

【提案者】

参加人数にもよると思う。10人しか参加がなければ1席ずつ空けて座ることもできるが、そこは参加人数に応じて適宜対応することになると思う。20人の参加があったからといって大型バスに変更することはなかなか難しい。常識の範囲内で判断していきたいと思う。

【保坂副会長】

新型コロナウイルスの対策を取りながら実施するということでよいか。

【提案者】

新聞等を見ていると、最近イベントにおける5千人の制限等もなくなって、新型コロナウイルス対策もそこまでがんじがらめにやる必要があるのかと感じる部分もあるが、気を付けなければならないことは事実だと思っている。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.9の事業について、基本審査を委員に依頼。

— 審査・採点シート① 記入・回収・集計 —

基本審査の結果、「適合する」と判断した委員が半数以上であることを報告。

続けて、優先採択審査・共通審査を委員に依頼。

— 審査・採点シート② 記入・回収・集計 —

整理No.9「三郷区高齢者支援・交流事業」の審査・採点を終了。

整理No.11「辰尾新田共有地再生・活性化事業」について、事業提案者に説明を
求める。

【提案者】

・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【吉田委員】

今回の提案に当たって、見積もりは何社から取ったか。

【提案者】

2社から取り、安い業者の金額を記載している。

【吉田委員】

ブランコの撤去・新設で約190万円となっているが、それぞれの金額の詳細は
分かるか。

【提案者】

ブランコの設置については、直接工事費が140万円、諸経費が22万5,500
円。合計約174万円に消費税を合わせて191万4,550円である。

【吉田委員】

自分も現地を見てきた。ブランコのほかに、シーソーも同じように老朽化してい
たが、これも将来的に入れ替えなどを考えているか。

【提案者】

実は今年、鉄棒が錆びて危険であったため解体した。以前は滑り台もあったが、

それも危なかったため解体している。そのため、現在使用できる遊具はブランコとシーソー2基とベンチ1つである。ベンチも大分古くなっている。現在設置されているブランコは、鉄工所に勤めていた集落内の住民が昔に作ったものだと聞いている。長年の降雪等の影響で傾いてはいるが、何とか使用できると思っていた。そのため、振り子の部分だけ交換する内容で提案を考えていたが、交換できる業者がなかなか見つからなかった。安全性も考慮して新設する方向で検討した結果、これほどの金額になってしまった。ただ、共通仮設費における現場の仮設トイレや休憩所・作業所等を、近くにある町内の公民館を利用できれば、多少コストは下げられるのではないかと思う。

【平田伸一委員】

土地の名義人は誰になっているのか。

【提案者】

神社庁に確認したところ、土地の名義は北城神明宮の神主の名前で登記されおり、本人に確認をしたところ自由に使ってよいとの回答を得ている。

【平田伸一委員】

そうすると、提案書では事前協議先が辰尾新田住民となっているが、現実的には違うということか。

【提案者】

実際には、辰尾新田の住民がいつもそこで春祭りや夏祭りを行っている。そのため、辰尾新田住民全員が氏子でもあると考える。提案内容については、現在の状況を集落内に周知している。

【平田伸一委員】

行政として、宗教法人の土地を造成することに問題はないのか。実態として辰尾新田の住民が日常的に使用しており、実際に管理も住民が行っているが、この件について事務局の所見はどうか。

【田中主任】

地域活動支援事業の対象外となる宗教活動を目的とする事業については、第1回の会議で配布した地域活動支援事業に関するQ&Aにも記載されている。「行為の

目的が宗教的意義を持つもの」、「効果が宗教に対する助長等になるような行為」、「神社の本殿の修理など、特定の自社のために行われていると見られてしまうような事業」は地域活動支援事業の対象外となる。今回提案のあった事業内容については、遊具を修理し地域の子どもたちが安全・安心、快適に遊ぶことができる環境を作ることや、住民の憩いの場の提供が目的であり、宗教的な意義がないことから、土地所有者の了解が得られれば地域活動支援事業の受付自体に問題はないと判断した。最終的にこの活動内容が支援事業の目的、三郷区の地域の課題解決や活力向上に資するか、三郷区の採択方針に合致するかどうかは委員が審査・採点の中で判断いただければと思う。

【平田委員（A）】

土地を造成することは、宗教法人の財産の価値を高めることにはならないか。

【田中主任】

今回は土地の一部、社殿の向かって遊具が設置してある左側一帯のみを舗装するものであり、また事業目的からも問題ないと確認している。

【提案者】

ちなみに、子どもたちのために事業を行っても、今後子どもたちがいなくなってしまうては意味がないとの話もあるかと思う。現在、小学生が6人おり、近いうちに入学する子どもも1人いる。また最近結婚して実家に入った住民も数組いる。そういうことで、何とか繋がっていくと思っている。

【山口委員】

事業内容は非常によいことだと思っている。人口減少問題について前期の地域協議会で移住者と意見交換を行った際に、子どもたちの遊ぶ場所がないとの意見があった。こういった事業も1つの提案だと思う。自分も本日、現地を見てきた。ブランコとシーソー2基があり、周辺には雑草等が生えており子どもには危険があると思われるため、改良は必要だと思う。ただ非常に予算規模が大きい。先ほど、ブランコ撤去・新設に140万円ほどかかるとの話があった。以前、西松野木町内会の提案でブランコ等を整備した際、約170万円ほどかかったと記憶している。現在あるブランコはそんなに大型ではないため、地盤改良工事業者に依頼して、地盤改

良工事一式の費用の中でブランコの撤去費用を見てもらうことはできないか。それができれば予算規模も圧縮されると思う。専門業者でなくては撤去できないような大型遊具ではないと感じた。

【提案者】

見積りは2社からもらっているが、どちらも地盤改良工事一式とブランコの撤去・新設までを合わせた内容となっている。問題となるのが、県道から現地に入れる場所が鳥居のところしかないことである。鳥居から入ることができないため、県道から鉄板を敷いて作業場所へ入らなければならない。それを踏まえると、地盤改良工事とブランコの撤去・新設まで1社で作業をしたほうが予算はかからないと考えて業者に見積もりを依頼した。提案書の事業の収支計画等の項目で、地盤改良工事一式とブランコの撤去・新設を分けて記載した理由は、あまりに金額が高額であったため、どちらかだけでも支援してもらえればと思ったためである。

【山口委員】

再度の確認になるが、地盤改良工事の中にブランコ撤去費を含めてもらうことはできないか。各団体の補助希望額の合計が予算額を超過しており、このあと採択された事業の補助金額も決めなくてはならない。できることなら、何とか業者と交渉してほしい。

【提案者】

ブランコの撤去経費は計30万円である。ブランコ本体の金額は約40万円で、そこに基礎や柵の約70万円を入れて、設置は計約110万円となる。採択された場合はできる範囲で交渉したいと思う。

【渡部委員】

遊具設置と地盤改良工事に地域活動支援事業の補助金を利用するが、事業の対象となる人は辰尾新田町内会の住民のみか。

【提案者】

基本的には辰尾新田町内会の住民の利用が主になると思うが、他の町内会の子どもたちが遊んでいることもある。子ども同士で行き来はしているようなので、特に他の町内会の子どもが遊んでも問題はない。

【渡部委員】

なかなか他の地域から人が来ることを嫌がる住民性もあるかと思う。自分は孫と一緒にサイクリングをする時に六合公園などで休むことがある。辰尾新田町内の住民が、今回の提案内容の整備が地域活動支援事業で行われたことを知って、他の住民がそこを使うことを嫌がるような態度をされては困ると思い念のため確認をした。住民性もあると思うが地域活動支援事業費で整備するのであれば、今後はもっと開かれた場所にしてほしい。

【提案者】

承知した。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.11の事業について、基本審査を委員に依頼。

— 審査・採点シート① 記入・回収・集計 —

基本審査の結果、「適合する」と判断した委員が半数以上であることを報告。

続けて、優先採択審査・共通審査を委員に依頼。

— 審査・採点シート② 記入・回収・集計 —

整理No.11「辰尾新田共有地再生・活性化事業」の審査・採点を終了。

これより事務局で集計を行うため、10分間の休憩とする。

— 休憩 —

【堀川センター長】

会議を再開する。

審査・採点結果について説明。

- ・基本審査で「適合しない」が過半数となった事業：なし
- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査の得点が多い順に順位付け（満点は275点）

1位 整理No.9 三郷区高齢者支援・交流事業 218点

2位 整理No.11 辰尾新田共有地再生・活性化事業 216点

3位 整理No.10 三郷料理教室事業 201点

竹内会長に採択事業の検討の進行を求める。

【竹内会長】

審査の結果に基づき、採択事業の検討を始める。採択する事業と補助金額の決定を行う。今回は補助希望額の合計が予算額355万3千円を上回っていることから、予算内に収まるよう採択する事業と補助金額について検討する必要がある。まず、予算の配分方法等について正副会長案を用意しているため、事務局より配布願う。

— 資料配布 —

資料について事務局より説明を求める。

【田中主任】

・正副会長減額案 資料により説明

【竹内会長】

今ほど示した減額案について、質問や他の減額案のある委員の発言を求める。

【渡部委員】

資料B案の③減額の金額はどのような計算により算出されたものか。

【田中主任】

B案は、1位と2位、2位と3位の減額率がおおよそ等分となるよう、まず最初に②構成割合を算出する。資料の例では、2位の場合33.3%を補助希望額の20万円に掛けると、①×②に記載の6万6,667円となる。同様に3位も計算すると、2位と3位の①×②の合計が40万円となる。この40万円に対する2位と3位、それぞれの①×②の金額が占める割合が構成割合として示されている。例では2位が16.7%、3位が83.3%となっている。この構成割合を予算超過額である6万2千円に掛けると、2位が1万円、3位が5万2千円の減額される金額が算出される。

【竹内会長】

このほかに質問や他の減額案のある委員の発言を求めるがなし。

補助金額の配分方法について、正副会長案のA案かB案か採決を行ってよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、委員数が過半数に達したB案で補助金額の配分を行うことに決する。

【田中主任】

・決定した補助額を説明

1位 整理No.9 三郷区高齢者支援・交流事業

補助希望額8万3千円 減額なし

2位 整理No.11 辰尾新田共有地再生・活性化事業

補助希望額355万3千円 減額後補助額335万9千円

(19万4千円減額)

3位 整理No.10 三郷料理教室事業

補助希望額12万5千円 減額後補助額11万1千円

(1万4千円減額)

・減額後補助額の合計が追加募集の予算額と同額のため、予算残はなし

【竹内会長】

今ほど示された減額後の補助金額で採択することについてを諮り、委員の了承を得る。

次に、附帯意見について意見のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

まだ新型コロナウイルスの状況が落ち着いていないため、当初募集で採択された事業と同様、新型コロナウイルスに十分配慮するよう意見を付すことが必要である。

【山口委員】

加えて、特に遊具の整備なども行うため、安全に配慮をするよう意見を付してはどうか。

【竹内会長】

採択された全ての事業に対して、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮する旨と安全に配慮し事業を行う旨を附帯意見としてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

また、附帯意見の文案は正副会長に一任でよいかを諮り、委員全員の了承を得る。
以上で審査から採択までを全て終了とする。

—次第4報告（1）三郷区の人口及び世帯数等について—

【竹内会長】

次第4報告（1）三郷区の人口及び世帯数等について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

- ・資料No.1により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—次第5事務連絡—

【竹内会長】

次第5事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・次回会議：10月14日（水）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・当日配布資料

令和2年度三郷区地域活動支援事業（追加募集分）提案概要一覧（確定版）

令和2年度地域活動支援事業（三郷区）主な活動等

「公の施設の再配置計画」の取組について（差替）

公の施設の再配置計画における各施設の方向性（追加配布）

令和元年度上越市地域活動支援事業事例集

上越市創造行政研究所ニュースレターNo.47

【竹内会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

本日追加資料として配布された公の施設の再配置計画における各施設の方向性

について、区内の他団体等へ配布してもよいか。

【堀川センター長】

結構である。

【竹内会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。